

参考－５

富山地方気象台が発表する水防活動に必要な予報・警報

１ 気象業務法（第14条の２）に基づく、水防活動の利用に適合する予報、警報の種類

(1) 種 類

次表の左欄に掲げる種類ごとに、同表の右欄に掲げる警報、注意報をもって代える。

水防活動用	気象警報	大雨特別警報又は大雨警報	水防活動用	気象注意報	大雨注意報
〃	洪水警報	洪水警報又は洪水予報指定河川に対して行う洪水警報	〃	洪水注意報	洪水注意報又は洪水予報指定河川に対して行う洪水注意報
〃	高潮警報	高潮特別警報又は高潮警報	〃	高潮注意報	高潮注意報
〃	津波警報	津波特別警報(大津波警報)又は津波警報	〃	津波注意報	津波注意報

(2) 概要

種 類	概 要
大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。雨がやんでも、重大な土砂災害などの恐れが著しく大きい場合は、発表を継続する。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。災害が発生又は切迫している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル５に相当する。
大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する。雨がやんでも、重大な土砂災害などのおそれが残っている場合は、発表を継続する。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。大雨警報（土砂災害）は、高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル３に相当する。
大雨注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する。雨がやんでも、土砂災害などのおそれが残っている場合は、発表を継続する。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル２である。
洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル３に相当する。
洪水注意報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル２である。
高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル４に相当する。
高潮警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表する。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル４に相当する。
高潮注意報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表する。高潮警報に切り替える可能性に言及されていない場合は、避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル２である。高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル３に相当する。
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで３ｍを超える場合。大津波警報を特別警報に位置付けている。
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで１ｍを超え、３ｍ以下の場合。
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで０．２ｍ以上、１ｍ以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。

２ 水防活動に関係するその他の予報、警報の種類と概要

種 類	概 要
波浪特別警報	高い波が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
波浪警報	風浪、うねりなどによって、重大な災害の起こるおそれのある旨を警告して行う予報。波浪の有義波高が4.5m以上になると予想されるときに発表する。

波浪注意報	風浪、うねりなどによって、災害が起こるおそれがある場合にその旨を注意して行う予報。 波浪の有義波高が2.0m以上になると予想されるときに発表する。
融雪注意報	融雪によって、災害が起こるおそれがある場合にその旨を注意して行う予報。 具体的には、浸水、土砂災害などの災害が予想される場合に発表する。 発表基準としては、 (1) 積雪地域の日平均気温が12℃以上 (2) 積雪地域の日平均気温が9℃以上かつ日平均風速が5m/s以上か日降水量が20mm以上

- (注) 1 警報、注意報は、その種類にかかわらず、新たな警報、注意報が発表されたときに切り替えられたものとし、解除されるまで継続されるものとする。
- 2 予報、警報に東部、西部等の地域名を附したときの区域は、次のとおりである。

一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域
東 部	東 部 南	富山市／舟橋村／上市町／立山町
	東 部 北	魚津市／滑川市／黒部市／入善町／朝日町
西 部	西 部 北	高岡市／氷見市／小矢部市／射水市
	西 部 南	砺波市／南砺市

- 3 気象警報、気象注意報の発表基準について、利用の際には最新の値を確認ください。

気象庁HP (<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/toyama.html>)

3 津波警報・注意報、津波情報及び津波予報

(1) 津波警報・注意報

種 類	発 表 基 準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3 mを超える場合。	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5 m<予想高さ≤10m)		
		5 m (3 m<予想高さ≤5 m)		
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1 mを超え、3 m以下の場合。	3 m (1 m<予想高さ≤3 m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1 m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1 m (0.2m≤予想高さ≤1 m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

(2) 津波情報

津波警報・注意報を発表した場合には、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さなどを津波情報で発表する。

種 類	概 要
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻（※）や予想される津波の高さ（発表内容は津波警報・注意報の種類の表に記載）を発表 ※ この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区で最も早く津波が到達する時刻である。場所によっては、この時刻よりも1時間以上遅れて津波が襲ってくることもある。
各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表
津波観測に関する情報	沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表
沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表

(3) 津波予報

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表する。

発表される場合	概 要
津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表
0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表

4 土砂災害警戒情報

	概 要
土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報。富山県と富山地方気象台が共同で発表する。危険な場所からの避難が必要な警戒レベル4に相当する。

- (注) 1 発表単位については、舟橋村を除く全市町を対象とする。ただし、富山市は「富山市平地」、「富山市山間部東」、「富山市山間部西」の3区域に分割して発表する。
- 2 土砂災害警戒情報の解除は、監視基準を下回り、かつ短時間で再び発表基準を超過しないと予想されるときとする。ただし、無降水状態が長時間継続しているにもかかわらず基準を下回らない場合は、富山地方気象台と富山県が協議のうえ解除する。
- 3 土砂災害警戒情報は、降雨から予測可能な土砂災害のうち、避難指示等の災害応急対応が必要な土石流や集中的に発生する急傾斜地崩壊を対象としている。しかし、土砂災害は、それぞれの斜面における植生・地質・風化の程度、地下水の状況等に大きく影響されるため、個別の災害発生箇所・時間・規模等を詳細に特定することはできない。また、技術的に予測が困難である斜面の深層崩壊、山体の崩壊、地すべり等は、土砂災害警戒情報の発表対象とはしていない。